

令和 9 年度予算編成方針

習志野市長 宮 本 泰 介

1. 社会経済情勢と国の動向

内閣府は、今年 9 月の『月例経済報告』において、我が国経済の基調判断として、「景気は、緩やかに回復しているが、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。」また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」と発表している。

一方で、今年 7 月に『経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 6』を閣議決定し、「経済は『デフレではない状況』へ移行したものの、新たな成長型経済への本格的な移行は道半ばである。」とし、「『強い経済』の構築と『財政の持続可能性』をバランスよく同時に実現する」としている。

また、『令和 9 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について』では、「潜在成長率の引上げにつながる施策を予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出とは別に、『強く豊かな日本投資枠』を創設」とするとともに、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化」するとしており、こうした動向について注視していく必要がある。

2. 本市の状況と財政見通し

本市の令和 7 年度の普通会計決算を概観すると、歳入においては、景気の緩やかな回復を背景に、市税は過去最高を更新し、経常一般財源は前年度を上回った。一方で、歳出においては、物価高騰や労務単価の上昇等が事業費全体を押し上げたほか、給与改定等により人件費が増加した。また、物価高対応子育て応援手当などの臨時的な給付事業に加え、制度改正や対象者の増加などにより、児童福祉、障がい福祉などの経常的な扶助費も引き続き増加した。このため、経常一般財源は増収となったものの、経常的経費も増加しており、財政の弾力性を示す経常収支比率は 9 7 . 3 % と、依然として財政構造が硬直化している。

さらに、公共建築物再生の取組を進める中で、基金の減少傾向が続いており、財政調整基金の残高は、令和 6 年度末の約 4 1 億円から、令和 7 年度末には約 2 7 億円、令和 8 年度末には約 2 1 億円まで減少することに加え、市債の償還に充てる市債管理基金及び、公共施設の再生に充てる公共施設等再生整備基金も大きく減少する見込みである。

今後の財政環境としては、歳入の根幹をなす市税において、短期的には、個人市民税、固定資産税等は増加する見込みであるものの、少子超高齢社会の進展に伴い、生産年齢人口の減少が進行しており、中長期的には減少することが見込まれる。歳出においては、医療、介護、福祉等の社会保障関係経費の増加に加え、公共施設再生に係る市債の償還による公債費の増加、物価高騰や労務単価の上昇等による経常的経費の

増加は避けて通れず、硬直化した財政構造は今後も継続するものと見込まれる。

また、施設の老朽化等に伴い、鷺沼小学校の建設や、清掃工場の建替え等の大型事業も見据えると、今後の財政運営はこれまでにない厳しいものとなり、従来どおりの発想や手法では対応が困難な局面にある。

3. 予算編成の基本方針

本市は、昭和45年に制定した『文教住宅都市憲章』を本市不変のまちづくりの基本理念として、社会情勢が変化する中で、教育及び文化の向上や生活環境の保全等に力を注ぐ文教住宅都市として発展してきた。

今後、少子超高齢社会が進行する中で、持続可能な魅力あるまちを実現していくためには、従来の延長線上にある取組だけでは対応できない。真に必要な行政サービスを将来にわたり持続的に提供し、次世代に過度な負担を先送りしないためには、固定観念にとらわれることなく、新たな視点や発想を持ち、既存事業の抜本的な見直しや、施設の統合等に取り組む必要がある。

令和9年度は、こうした危機意識と改革の必要性を全市で共有したうえで、将来都市像「多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野」の実現に向け、以下のことを基本事項とする。

- 一、「将来都市像を実現するための3つのピース」に掲げる施策に基づく各事業の推進
- 一、「市政経営の基本方針」を踏まえた行政マネジメントの推進
- 一、限られた行政資源（予算、職員）の中で、事業の見直しと重点化を徹底

4. 令和9年度予算編成に向けて

令和9年度予算編成においては、本市の財政状況と財政見通しは非常に厳しいものであり、本市の持続可能な財政運営を左右する重要な時期であることを十分認識し、全ての事業について改めて検証することを基本とする。

各所属長は、各所属を代表する立場であることを強く認識するとともに、部局の立場にとどまることなく、全市的かつ中長期的な視点に立って、全ての事業の必要性、優先順位及び実施手法を厳しく見極めるものとする。

その上で、新たな行政需要や真に必要な施策に対応するため、全ての職員がコスト意識と成果意識を持ち、社会情勢の変化を踏まえ、福祉施策をはじめ既存事業については廃止も含めたゼロベースで見直すとともに、将来の人口減少等を見据えた施設の統合等に取り組むものとする。

なお、編成方式については、「経常的経費を市内分権型予算による配当方式」とし、「臨時的・政策的経費は各部からの要求に基づく積み上げ方式」とする。経常的経費については、物価高騰等を適切に反映しつつ、所要額を十分精査し、財源確保を図るなど、配当額の範囲内での調整を原則とする。

ついで、地方自治法・地方財政法などに定める財政規律の遵守はもちろんのこと、市政経営の基本方針である「あらゆる循環を想定した持続可能な行財政運営」に掲げた「多様な主体との連携」、「徹底的なデジタル化」、「経済効果の追求」を十分に意識し、以下の事項を踏まえ、編成作業に取り組むこととする。

- 一、多様な主体が相互に補完・協力することで、より良い地域社会を形成するため、市民協働によるまちづくりを実行すること。
- 一、財源・職員などの限られた行政資源のもとで、働き方改革を念頭に、事務の簡素化・効率化を図るため、DX・AX（AI トランスフォーメーション）を実行すること。
- 一、中長期的な視点を持ち、これまでの慣習や前例にとらわれず、新たな発想やアイデアを積極的に取り入れ、施策・事業を実行すること。
- 一、実施する事業が相互に作用し、経済的な効果を生み出して様々な形で本市に還ってくることを深く認識すること。
- 一、今後の人口動向や一層厳しさを増していく財政状況を正しく認識し、既存事業や施設については、継続を前提とせず、翌年度以降の休止・廃止・統合等も含めて見直すこと。その際は、客観的な視点から、必要性、費用対効果、代替可能性、後年度負担等を的確に評価すること。
- 一、収納率向上や公有財産の有効活用、受益と負担の適正化、国県等の補助金の確保など、財源の確保に積極的に取り組むこと。

以上、本方針の趣旨を十分踏まえ、職員一人ひとりが危機感と改革意識を共有し、限られた財源の中で最大の成果を生み出せるよう、各事業の見込まれる成果を予測し、その内容を示したうえで予算要求を行うなど、全庁一丸となって、予算編成に当たりたい。